



三井住友信託銀行が西松建設＜1820＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



西松建設＜1820＞について、三井住友信託銀行が10月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上増加共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の西松建設株式保有比率は、10.33%と0.65%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年10月1日。